

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会を設置した学校)

学校運営協議会
学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う

- 校長が作成する**学校運営の基本方針**を承認
- **学校運営**について、教育委員会又は校長に**意見**
- **教職員の任用**に関して、教育委員会に**意見**

地域学校協働活動推進員

(委員) 10~15人程度
・地域住民
・保護者
・地域学校協働活動推進員 など



校長等



学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動

意見

学校運営
教職員の任用

説明

承認

説明

意見

任命

※ 学校運営の責任者として教育活動等を実施する
権限と責任は校長が有する

委嘱

情報共有



地域学校協働活動推進員

地域と学校（学校運営協議会）をつなぐコーディネーターの役割

情報共有

地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して行う
学校内外における活動



地域学校協働活動推進員



地域住民等の参画を得て、
・**放課後等における学習支援・体験活動**（放課後子供教室など）
・授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助などの**学校における活動**
・地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への参画など**地域を活性化させる活動**などを実施

※ 地域学校協働本部
地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した地域学校協働活動を推進する体制